# 第52期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

# 連　結　注　記　表
# 個　別　注　記　表

第52期
2023年４月１日　から
2024年３月31日　まで

第一商品
DAIICHI COMMODITIES

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りします。

**連結注記表**

**１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　4社

・主要な連結子会社の名称　　Personal Capital株式会社

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③　議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　１社

・主要な会社等の名称　　クラウドバンク株式会社

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③　議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④　持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

⑶　連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結範囲の変更

当連結会計年度からPersonal Capital株式会社を連結範囲に含めております。また、第一プレミア証券株式会社を連結の範囲から除外しておりますが、連結計算書類の作成にあたり、みなし売却日を2023年12月31日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

②　持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

⑸ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

ロ．その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ．棚卸資産

・商品　　主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品　　個別法による原価法によっております。

ニ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（取得原価は移動平均法により算出）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
また、取得価額10万以上20万未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して３年間で均等償却しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．訴訟損失引当金　　係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積り、損失見込み額を計上しております。

ハ．金融商品取引責任準備金　証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金、社債、売掛金、買掛金

ハ．ヘッジ方針　金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤　収益及び費用の計上基準

イ．金地金事業　金地金事業の取引については、国内では対面形式及びインターネット形式で商品を販売しており、国外では暗号資産を対価として商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ロ．投資・金融サービス事業　投資・金融サービス事業については、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を負っております。取引が成立した時点で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しております。

ハ．ノンバンク事業　ノンバンク事業については、顧客からの貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、貸付金に係る未収利息につきましては、約定利率を計上しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間　のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

## 2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

## 3．表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

## 4．会計上の見積りに関する注記

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

① 訴訟損失引当金

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目 | 当年度計上額 |
|---|---|
| 訴訟損失引当金 | 18,268千円 |

ロ．会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がございます。

② 貸倒引当金

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 貸倒引当金（流動） | － | 72,945千円 |
| 貸倒引当金（固定） | 269,766千円 | 396,025千円 |

ロ．会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの営業債権である未収利息等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っております。

回収不能額の見積りに用いた主要な仮定については、過去の経験、担保物の換金可能性及び換金価

値、相手先が抱える事業上のリスクなど不確実性の様々な要因を考慮しております。

当社グループは、入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化など特有の不確実性があるため、今後新たな事実が判明した場合等には変動する可能性があります。

③ 関係会社株式の評価

イ．科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目 | 当年度計上額 |
|---|---|
| 投資有価証券 | 503,697千円 |

ロ．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のある株式以外については、投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる投資有価証券の取得時の将来計画との比較及び最新の将来計画に基づき検討しております。

上記の見積り及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

**5．会計上の見積りの変更に関する注記**

該当事項はございません。

**6．連結貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

18,381 千円

(2) 偶発債務

2024年３月末において、商品先物取引の受託に関し、当社グループを被告とする損害賠償請求件数が１件（請求額129,258千円）となっております。

**7．連結株主資本等変動計算書に関する注記**

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　30,070,543株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

⑶ 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

## 8．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、業務に必要な資金は自己資本による方針であります。それらの資金は、主として決済用預金や顧客への貸付金業者間決済資金などに充当されております。また、一時的な余資は預金や国際等の流動性の高い金融資産に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は、顧客の財務状況の悪化による信用リスクや担保価値等の価格変動リスクに晒されております。また、貸出先の約５割は特定の金融事業者であり、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、発行体の財務状況の悪化により、実質価額の低下リスクに晒されております。

固定化営業債権は、2024年３月31日より１年以上前に発生した無担保委託者未収金であり、委託者の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、元従業員及びその親族に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用情報を把握する体制をしております。

また、当社グループにおける金融商品に係るリスク管理は、関連する法令や当社で定めた規定・ルールに従い、信用リスク、市場リスクに関しては「金融商品取引法」に基づき業務部においてそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行うことで定量的に把握しております。信用取引に関するリスクに関しては、顧客への与信状況のほか、当社全体としての建玉状況や個別銘柄の建玉状況の管理等の監視をコンプライアンス部で行っております。

その他、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理として、当社が保有する預金は、預金保険制度により全額保護される当座預金や利息が付かない普通預金（決済用預金）とすることを基本方針としておりますが、預金保険制度においてペイオフの対象となる普通預金に残高を持つ場合は、資金繰り等を勘案して、極力残高が膨らまないよう留意して管理しております。

ⅱ 市場リスク（株価、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱に定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規定の定める基準の範囲内としております。担当責任者は日々の業務終了時に、担当部署から報告資料の提出を受け、社内規程等を順守しているか確認しております。

iii　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

⑤　信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について、特定の大口顧客に対するものはありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴ 短期貸付金 | 1,517,415 | | － |
| 貸倒引当金（※） | △72,507 | | |
| | 1,444,908 | 1,552,714 | 107,806 |
| ⑵ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 922,763 | 922,763 | － |
| ⑶ 固定化営業債権 | 249,178 | 249,178 | |
| 貸倒引当金（※） | △236,743 | △236,743 | |
| | 12,435 | 12,435 | － |
| ⑷ 破産更生債権等 | 159,282 | 159,282 | |
| 貸倒引当金（※） | △159,282 | △159,282 | |
| | － | － | － |
| 資産計 | 2,380,106 | 2,487,912 | 107,806 |

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項。

資　産

⑴　短期貸付金

短期貸付金は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定し、貸倒見積額を控除した当該価額をもって時価としております。

⑵　投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

⑶　固定化営業債権・⑷破産更生債権等

固定化営業債権や破産更生債権等は回収不能見込額に基づき個別に貸倒見積額を算定していることから、時価は帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

２．市場価格のない株式等は、「⑴投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 503,697千円 |

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算後の償還予定額

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 短期貸付金 | 1,510,063 | 7,351 | － | － |
| 合計 | 1,510,063 | 7,351 | － | － |

⑶　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | 922,763 | － | － | 922,763 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 短期貸付金 | － | 1,552,714 | － | 1,552,714 |
| 固定化営業債権 | － | － | 12,435 | 12,435 |
| 破産更生債権 | － | － | － | － |

(注１)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

１ 投資有価証券

投資有価証券は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

２ 短期貸付金

短期貸付金は、貸倒実績率等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

３ 固定化営業債権

固定化営業債権は、担保による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル３の時価に分類しております

４ 破産更生債権

破産更生債権は、回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル３の時価に分類しております。

(注２)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## ９．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 10. 収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

単位：千円

| | 報告セグメント | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 金地金 | 投資・金融サービス | ノンバンク | 計 |
| 一定時点で移転される財 | 4,926,928 | 241,127 | 137,334 | 5,305,390 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | － | － | － | － |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,926,928 | 241,127 | 137,334 | 5,305,390 |
| その他の収益 | － | 5,037 | － | 5,037 |
| 外部顧客への売上高 | 4,926,928 | 246,164 | 137,334 | 5,310,427 |

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶ 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

## 11. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額　185円21銭

⑵　１株当たりの当期純利益　13円17銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

（株式併合）

当社は、2024年５月15日付の取締役会において、2024年６月27日開催予定の第52期定時株主総会を招集し、株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

(1)株式併合の目的

当社の株価は一時100円を割り込むなど、低位で推移してきたことから、株価変動の最低単位である１円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価変動を招きやすい状態となっており、株主の皆様への影響は小さくなく、不安を招く要因であると認識しております。

このような状況を鑑み、株式併合を実施したうえで、株価の安定化に加え、安定した黒字化による資本基盤の強化、企業価値の持続的な向上が実現できる体制を築き上げ、株主の皆様に評価頂けるよう努めてまいります。

(2)併合の割合

当社株式３株を1株に併合いたします。

(3)併合の時期

2024年９月30日（予定）本株式併合の基準日
2024年10月１日（予定）本株式併合の効力発生日
2024年11月頃　（予定）株主様宛株式併合割当通知の発送
2024年11月頃　（予定）端数株式処分代金のお支払い

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の当連結会計期間における１株当たり情報は以下の通りになります。

| | 前連結会計年度<br>（自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 495円88銭 | 555円64銭 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) | △39円42銭 | 39円52銭 |

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(5)その他重要事項

本株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

当社の単元未満株式を所有することとなる株主様は、会社法第194 条第１項ならびに当社定款第９条の規定により、株主様が所有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数までの株式を売り渡すよう、当社に対して請求することができます。また、同法第192 条第１項の規定により、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。

（剰余金の処分）

当社は、2024年５月15日付の取締役会において、2024年６月27日開催予定の第52期定時株主総会を招集し、剰余金の処分に関する議案を付議することを決議しました。

(1)剰余金処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の経営環境の変化に対応した資本政策の実現を可能とするためであります。

(2)剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損の一部を填補いたします。

①減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金　143,694,053円

②増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金　143,694,053円

(3)剰余金の処分の日程

①取締役会決議日　2024年５月15日
②株主総会決議日　（予定）2024年６月27日
③効力発生日　（予定）2024年６月28日

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品　個別法による原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金　一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②訴訟損失引当金　係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積もり、損失見込額を計上しております。

⑷ 収益及び費用の計上基準

金地金事業　　金地金事業の取引については、国内では対面形式及びインターネット形式で商品を販売しており、国外では暗号資産を対価として商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

**2．会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**3．表示方法の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**4．会計上の見積りに関する注記**

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

① 訴訟損失引当金

イ．科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目 | 当事業年度 |
|---|---|
| 訴訟損失引当金 | 18,268千円 |

ロ．会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「４．会計上の見積りに関する注記　訴訟損失引当金」に記載した内容と同一であります。

② 関係会社株式の評価

イ．科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目 | 当事業年度 |
|---|---|
| 関係会社株式 | 475,120千円 |

ロ．会計上の見積りの内容について、計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「４．会計上の見積りに関する注記　関係会社株式の評価」に記載した内容と同一であります。

## 5．会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　10,723千円

⑶ 偶発債務

2024年３月末において、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が1件（請求額129,258千円)となっております。

⑷ 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

金銭債権　2,030,544千円

## 7．損益計算書に関する注記

⑴ 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---|---|---|
| 洲本市他 | 遊休資産 | 土地 |

当社は原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社は、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として2,309千円計上いたしました。

当社は遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており減損損失は、土地168千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は備忘価額１円として評価しております。

⑵ 関係会社との取引高

営業取引の取引高の総額　4,692,056千円

営業取引以外の取引高の総額　136,159千円

## 8．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 790,064株 | －株 | 790,064株 | －株 |

## 9．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び貸倒引当金等であります。なお、繰延税金資産には全額評価性引当額を計上しております。

## 11．関連当事者との取引に関する注記

⑴ 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません

⑵ 関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 第一プレミア証券株式会社 | 所有 直接0% | 資金の貸付 | 資金の回収 | 100,000 | － | － |
| | | | | 受取利息 (注1) | 651 | － | － |
| | | | | 不動産の転貸等 | 24,405 | － | － |
| | | | | 地金の販売 (注4) | 2,131,831 | － | － |
| | | | | 地金の買取 (注4) | 2,334,800 | － | － |
| | | | | 自己売買資金の預入 | 77,982 | － | － |
| | | | | 自己売買資金の回収 | 360,095 | | |

| 種　類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科　目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Personal Capital 株式会社 | 所有 直接100% | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 | 2,000,000 | 長期貸付金 | 2,000,000 |
| | | | | 受取利息 (注1) | 77,808 | － | － |
| | | | | 経営管理料等(注2) | 26,125 | 未収入金 | 3,025 |
| | | | | 支払手数料 | 5,000 | － | － |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 関連会社 | クラウドバンク 株式会社 | 所有 直接20.2% | 役員の兼任 | 地金の販売 | 161,818 | － | － |
| | | | | 地金の買取 | 63,606 | － | － |
| | | | | 支払手数料等 | 1,473 | 未払費用 | 1,125 |

取引条件及び取引条件の決定方針
注１：金銭の貸付の金利については、市場金利等を勘案した合理的な利率であります。
注２：経営指導料については、役務の提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
注３：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
注４：市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

⑶　役員及び個人株主等
該当事項はありません。

## 12. １株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　179円60銭
⑵　１株当たり当期純利益　9円41銭

**13. 重要な後発事象に関する注記**

「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容の記載をしているため、以下に記載の事項を除き注記を省略しております。

（株式併合）

当社は、2024年５月15日付の取締役会において、2024年６月27日開催予定の第52期定時株主総会を招集し、株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

詳細につきましては、「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

本株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　2022年４月１日<br>至　2023年３月31日） | 当事業年度<br>（自　2023年４月１日<br>至　2024年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 499円96銭 | 538円79銭 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) | △45円10銭 | 28円24銭 |

**14. その他の注記**

該当事項はありません。